

小金井市立保育園運営方式見直し基本計画

I 運営方式見直し基本計画

1 はじめに

(1) 運営方式見直しを進める理由

(2) 計画の目的

① 運営方式見直しの効果

ア 人材の確保

イ 財源の確保

② 公立保育園における施策の充実

ア 障がい児保育の拡大・アレルギーのある児童に対する対応

イ 要保護児童・要支援家庭に対する対応

ウ 保育施設との連携等に対する対応

エ 一時預かり保育（緊急も含む。）の拡大

オ 地域子育て支援機能の充実

③ 民間保育園における施策の充実

ア 待機児童の解消

イ 休日保育の実施・延長保育の更なる延長

ウ 地域子育て支援機能の充実

2 見直しの時期と対象保育園

3 対象保育園の公表と説明会の実施

4 運営方式の形態

5 事業主体及び運営の条件

6 職員の処遇

7 (仮称)ガイドラインの作成

8 事業者の公募

9 運営事業者の選定方法

10 引継ぎ

11 運営方式見直し後の市の関与

(1) 移管後における市の支援

(2) 保育内容の確認等

(3) 保育内容の評価と結果の公表

II 第1次民営化実施計画（平成29年度から平成34年度まで）

1 公立保育園として継続する保育園

3 運営方式の見直し際して実施・充実する保育サービス